

津波避難訓練(9月1日:由岐小学校)

第21号(平成23年6月定例会)





平成23年9月7日 発行: 徳島県美波町議会 編集: 議会改革·広報特別委員会 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1 TEL (0884) 77-3630 FAX (0884) 77-1666

6月議会) (第2回定例会

審 議 概

6月定例会の概要 成3年6月0日から平成3年6 平成23年第2回定例会を、平

理由の説明がありました。 町政の動き、懸案事項の進捗状 催しました。 条例議案1件、 況等及び今定例会に提案されて 月27日までの8日間の日程で開 いる報告6件、専決議案11件、 影治町長より3月議会以降の 人事案件2件について提案 補正予算議案5

ついて行いました。 一般質問を7氏が町政全般に

> ▼専決第4号 いて 工事変更請負契約の締結につ 集落排水事業終末処理場新設 る専決処分の報告につい 志和岐地区漁業

▼専決第5号 集落排水事業終末処理場新設 工事変更請負契約の締結につ る専決処分の報告について 志和岐地区漁業

▼報告第5号

議会の委任によ

▼報告第6号 平成22年度 波町一般会計繰越明許費繰越 計算書について 美

▼報告第7号 平成22年度 計算書について 波町一般会計事故繰越し繰越

議 案 0 内 容

【報告議案】6件

▼報告第2号 ▼専決第2号 美波町公共下水 道根幹的施設の建設工事委託 る専決処分の報告について 議会の委任によ

に関する協定の一部を変更す

▼報告第3号 ▼専決第3号 る専決処分の報告について る協定の締結について 議会の委任によ 玉厨子伊儀谷線

♥報告第4号 について 舗装工事変更請負契約の締結 議会の委任によ

【専決議案】11件

▼議案第4号 専決処分報告に ▶専決第6号 ついて 保険税条例の一部を改正する 美波町国民健康

条例の制定について

▼専決第7号 例の制定について 保険条例の一部を改正する条 美波町国民健康 (条例第12号)

▶専決第8号 条例の制定について 関する条例の一部を改正する ティホールの設置及び管理に 美波町コミュニ (条例第13号)

いて

美

▼専決第16号 ▼専決第15号 ▼専決第1号 平成22年度 波町一般会計補正予算 補正予算 波町後期高齢者医療特別会計 波町国民健康保険阿部診療所 補正予算 特別会計補正予算 (第2号) 平成22年度 平成23年度 (第3号) (第3号) 美 美 美

▼発議第3号

美波町議会議員

政治倫理条例の制定について

【条例議案】1件

◆議案第45号 美波町税条例の ついて 一部を改正する条例の制定に (条例第15号)

◆議案第46号 平成23年度 【補正予算議案】 5件 美

▼専決第9号 平成22年度 波町一般会計補正予算 (条例第14 号 美

(第7号)

▼専決第10号 正予算 ▼専決第11号 波町老人保健事業特別会計補 計補正予算 波町国民健康保険事業特別会 平成22年度 平成22年度 (第2号) (第5号) 美 美

▼専決第13号 ▼専決第12号 波町公共下水道事業特別会計 計補正予算 波町漁業集落排水事業特別会 平成22年度 平成22年度 (第2号) 美 美

波町一般会計補正予算

▼議案第49号 ▼議案第48 号 ▼議案第47 号 正予算 波町水道事業会計補正予算 波町簡易水道事業特別会計補 計補正予算 波町国民健康保険事業特別会 平成23年度 平成23年度 平成23年度 (第1号) (第1号) (第1号) (第2号) 美

▼議案第50号 波町病院事業会計補正予算 平成23年度 美

【人事議案】 2件

第1号)

▼議案第55号 美波町教育委員 ▼議案第55号 人権擁護委員の ることについて 推薦につき議会の意見を求め 会委員の任命について

意 見 書

(第1号)

▼発議第4号 対する国庫負担の増額を求め る意見書 国民健康保険に

▶発議第5号 る意見書 高速道路の通行料金等に関す 本四国速を含む

寺下議員

①防災意識向上の ための町づくり

①本町の自主防災組織は 策は。 ような活動をしているの に感じる。具体的にどの 周知が出来ていないよう 町の考えや今後の対

②「危機管理プロジェクト ③これからの防災教育の主 (仮称)」 はどのようなも

題であると考えるがどう 役は小・中学生であり、 リーダーの育成は重要課

避難場所

文

武田消防防災課長

①平成22年度末で町内すべ

防災訓練等を実施してい ている。 現状での避難場所・避難 ど。各自主防災組織には、 害時の食料や毛布の備 常の点検整備、草刈り、 が設立された。活動内容 美波町自主防災会連合会 が結成され、 災意識の向上・普及啓発・ 経路の見直しをお願いし 定期的な避難訓練、災 は、避難所や避難路の日 ての地区で自主防災組織 災害弱者等の把握な 町としては、防 4月28日に

●寺内教育長

③小・中ともに、 域の方々の指導を受け、 連して実施し、 避難場所の見直しをして についても、 も行っている。 災施設見学や体験学習等 るフィールドワーク、防 の時間や教科の学習に関 保護者や地 地域を知 避難訓練 総合学習

●影治町

①自主防災組織の活動の充 度も今後作りたい。 がる内容に関し、補助制

組むための全庁的な組織 感を持って重点的に取り 海・南海の三連動地震津 からの意見や提案もくみ おく。自主防災会連合会 に専門部会(全職員)を き、その下に20名の課長 統括する長となる者をお 設置したい。危機管理を 波に備え、被害を最小限 上げ、連携の強化を図る。 会(全課室長)、その下 である。7月には要綱で に抑えるためにスピード (仮称)」は、 「危機管理プロジェクト 東海・東南

> 考えている。 守ることを教育の中心に 身を守り、 いる。まずは、 津波から命を 地震から

2学校教育

①新学習指導要領の完全実 質問

③ふるさとに誇りを持つ子 ②発達障害は近年研究が深 実させてはどうか。 る「ふるさと学習」を充 どもたちの育成につなが でいるのか。 町はどのように取り組ん まるにつれ、適切な対応 施による、現場の負担増 が重要視されている。本 はどのような状況か。

●寺内教育長

①学習内容の増加に伴い、 いる。 標準授業時間数も増加し 材・教具を工夫し、 間がかかるそうだが、教 業準備とか教材研究に時 して授業時数を確保して 業式にも授業をするなど 行事の精選や始業式・終 ているが、教育現場では 今まで以上に、授

と聞いている。 きるよう努力をしている よく分かりやすく指導で

③ふるさと学習について ②支援を要する乳幼児・児 ちの意識がそうであれば、 もたちを取り巻く大人た えている。作為的に植え が、誇りに結びつくと考 る、感謝するという意識 は、自分の町を好きにな り、通常学級においては 童・生徒及びその保護者 学習は今後も取り組んで なると思う。 学習援助を行っている。 回相談員の指導を求めた し、特別支援学校の巡回 生徒の就学について検討 学指導委員会を校内と町 自然と子どもたちもそう つけるのではなく、子ど チームティーチングでの に設け、発達障害児童・ 設置している。また、就 特別支援連携協議会」を 促進を図るため「美波町 に対する支援体制の整備 相談員や特別支援教育巡 地域を知る



向山議員

①災害に強いまちづく りをめざして

①本町では、今後の南海 死の活動を続けているが、 復興に向けて国をあげて必 生した大震災からの復旧 もっているか。 東日本では3月11日に発 や方針、またその構想を においてどのような計画 けるソフト面、ハード面 い将来、中期、長期にお 東南海地震対策として近

②低地にある保育所、 考えているか。 病院についてはどう 保育

まちづくりに取り組んで

に検討して安全・安心な

)影治町長

今後の最重要課題として、 波に対し防災・減災対策を 海の三連動の巨大地震・津 危機管理プロジェクトを立 れている東海・東南海・南 近い将来発生すると言わ

> 助の精神のもと、 波対策には自助、 ち上げ検討する。 であるが、 合的な防災力の向上が必要 共助、 地震・ 地域の総 公 津

① 自 ②保育所、保育園、 あり方や避難場所を早期 便性も考慮の上、施設の ついては、日常生活の利保育所、保育園、病院に 整備や防災無線のデジタ 中長期的には防災倉庫の 耐震改修、 宅 を、ハード面では木造住 常食の備蓄、 查、 ト面では、 備等を考えている。 ル化、防災拠点施設の整 連携を図りながら、ソフ の耐震化、耐震診断、 主避難の徹底に取り組 自主防災組織の育成 避難訓練の実施、非 避難路の整備 避難場所の調 防災啓発等

2町職員の能力を地域 に生かすまちづくり

域の社会機能も低下してお 齢化や若者の流出により地 美波町の各地域は過疎高 この現状から町を元気

> が必要だと考える。 地域同士が連携、 地域が元気を取り戻しその にするには、 し町を盛り上げて行くこと 町内の小さな 切磋琢磨

> > を身につけており地域に

務経験から知識やノウハウ

その職務を遂行し、 向上のため各分野において 町職員は、町民の福祉の その職



地域担当職員の活動のようす(旧由岐町)

展開できないか。 能力を地域に生かす政策を 担当職員制度など、 旧由岐町が行っていた地域 とっては貴重な存在である。 職員の

●礒野総務企画課長

りに貢献した地区がある反 たところもある。 違いにより、そうでなかっ 域担当職員制度は地域づく 旧由岐町が行っていた地 地区の温度差や実情の

維持が図られていて、 と行政のあり方なども検討 来るように町として後押し 立場で地域の課題解決が出 われ、一町民として公平な て何らかの形で地域に関わ る。職員も地域の一員とし であるかは、疑問に思われ 担当職員制度の導入が有効 していきたい。 していきたい。 に応じたコミュニティーの 地域はそれぞれに、 地域を担っていると思 また、 地域 地域

山本議員

11震災対策

質問

②日和佐川南岸・北岸側に ①地域防災計画の見直しと ないか。 各一ヶ所、高台に中核と 取り組みについて。 地の選定を急ぐべきでは なる避難所としての候補

⑤都市計画道路(3・6・9) ④自主防災連合会の位置づ ③幹部級職員による対応対 策会議の必要性について。 としての今後の計画はど 日和佐浦東線の、 けについて。 避難路

)武田消防防災課長

①東日本大震災の想定外の 県の想定の見直しも踏ま 点・課題等を検討し、 理プロジェクトで、 ることとしている危機管 被害を受け、 今後設置す 問題 围

いる。

期に設置することとして 機管理プロジェクトを早 むための組織として、危

③防災・減災対策に取り組

②津波が発生した場合、 の検討、 要であり、 と考えられる。規模設備 来る高台の避難所が必要 しに取り組んでいきたい。 ていくべきと考えている。 ジェクトで早期に検討し しており、住民が避難出 在南岸・北岸に人が集中 地域防災計画の見直 時間・費用も必 危機管理プロ 現

> 性を策定してから、 る。現在、 道路の必要性は考えられ 日和佐浦東線 ⑤日和佐浦地区に 南北方向の幹線 災の観点からも 以外の防災・減 整の場としたい。 き、行政との調 討も反映してい 連合会からの検 啓発を実施して の向上・普及・ と共に防災意識 地震・津波

ごとの説明会に入ってい 成23年度中に、町の方向 の見直しを行う中で、平 く予定としている。 都市計画道路

2公共施設避難計画 課題

②日和佐・由岐病院の避難 ①日和佐小学校の避難訓練 の課題と検証。 計画と課題。

●海司学校教育課長

④住民と行政が

①現在の避難ルートは、 校外高台を考えている。 討することとしており、 の新たな避難ルートを検 えられるため、短時間で 塀の倒壊・橋の崩壊が考 非常に時間がかかること 岸の方へ向うと言うこと 海

るよう、

連合会

防災活動が出来 体となり、

②両病院とも施設外への避)岡本日和佐病院事務局長

するしか選択肢はないも 要であり、 のと考えている。 可能か大きな課題であり、 なると予想され、患者1 階段を利用しての避難に 難することとしている。 2階・3階・屋上へと避 難は困難であり、 合は、施設を高台へ移転 人に3人の職員が最低必 へ

津波被害を

想定した場 迅速な避難が 建物の



避難訓練(日和佐小学校)



現在、

各自主防災組織

●武田消防防災課

の備蓄はどうか。

①防災対策

質問

進めている。

所・避難経路の見直しを での各地域ごとの避難場 確認・点検を行い、現状 避難場所・避難経路の再

①今回の東日本大震災の教 避難場所・避難ルート等 られているのか。 どのような見直しがはか 訓を受け、美波町として

共施設の安全対策は。 和佐小学校の裏山に避難 幼保・学校・病院等、 の見直しは。 日 公

所を設備してはどうか。

②震災時は、何よりも逃げ 段が大事であると考える 急地震速報の受信機」を 等に「地震探知機」や「緊 報をいち早く周知する手 ることが重要で、緊急情 重要書類の保管はどうか。 庁舎内の戸籍と住民情報、 設置してはどうか。 情報提供の手段は。 幼保・学校・病院

③三連動地震に備えるため の避難施設の整備や物資

> 等については、 津波対策としては、 計画!

いる。 程度の安全は確保出来て り、地震に対してはある は全て耐震化はできてお 保育園、 た、由岐・木岐・阿部各 取り組んでいきたい。ま けての基本構想の策定に 体化施設の移転改築に向 ついては、今後、幼保一 和佐幼稚園・保育園に 町内の小中学校 とだと考えている。 今後検討していくべきこ 所にもなると思うので、 議も必要であるが、地域

指定されている公共施設 設で、特に避難場所等に たいと考えている。また、 地条件も悪く、 もに老朽化しており、立 日和佐・由岐両病院はと 耐震化の出来ていない施 は津波対策も十分考慮し 会で出される答申に基づ 院事業のあり方検討委員 出来ていない。今後、 建設場所等について 耐震化も

> 難所として整備すること 図っていきたい。 り、今後とも防災教育の 避難訓練に取り組んでお 設ともにそれぞれに津波 耐震化を図っていきたい。 日和佐小学校の裏山を避 充実と防災意識の高揚を 的に

②住民への地震・津波情報 警報システムが3月3日 7月から運用を開始した 緊急放送するものであり、 庭に設置されている告知 津波警報など、国が発信 の周知方法は、全国瞬時 いと考えている。 放送端末を自動起動させ する情報を受信し、 ステムは緊急地震速報や に竣工している。このシ 各家

③これまでも南海・東南海 地震に備え、 ワーの整備、 公民館の耐 津波避難タ

> 当初予算で計上し、備蓄 トでも検討していきたい 所に200食を配備し 倉庫に400食、 蓄もしている。 等で非常食や毛布等の備 を行っている。 震化や外部階段の設置等 危機管理プロジェク 連動地震に備えるた 今後も計画的に備蓄 本年度も 備蓄倉庫 由岐支

●礒野総務企画課長

住民も利用可能な避難場

また、地権者との協 避難経路の確保の問

①戸籍・住民基本台帳関係 考えられるので、外部で 険等は、現在すべてデー 印鑑登録・税金・介護保 検討を行っている。 るべき書類等についても し、保管場所の変更を行 管方法について再度見直 各担当課においてその保 る。今回の震災を受け、 の保管を現在検討してい 安全でないという場合も 場内での保管が必ずしも 置している。ただし、役 階電算室にサーバーを設 タ化されており、役場2 新たにデータ化をす

> ①日和佐小学校裏山の避難 事業として要望していき に関しては、県の急傾斜

●海司学校教育課長

②告知端末は、各小中学校・ れている。 幼稚園・保育所に設置さ

●木本由岐病院事務長

②告知端末は、両病院とも と考えている。 震速報は受信できるもの に設備しており、緊急地

●影治町長

①避難場所の変更は、 り組んでいきたい。 られ、今後いろいろな視 佐高校跡地に、いわゆる 点を含めながら早急に取 避難ビル的な施設も考え 月 和

②赤松小学校の跡地利用

向性が決まらない。 へ提案をしても、 会を立ち上げ、協議し、 赤松地域づくり推進協議 いまだ方 町

)鈴木建設課長

①町はどのような方向性を

②地震・津波に備えるため 町民の避難所、 はどうか。 の備蓄施設としての利用 もっているのか。 物資など

)礒野総務企画課長

①地元の意思を最大限に尊

きたい。 極的に参加、 策の検討に町としても積 重したい。 今後も、活用 協力してい

②二次避難場所の確保や災 であり、 害時の物資の確保は重要 に検討を重ねていきたい。 地域住民とさら



岩瀬議員

60 0 % %

塗装100%、防水10

0

0 %

建築では86%、

なっている。今後とも地

合計では91%と 電気56%、水道

①町内の経済活性化

質問

①町内の経済活性化、 のか。 割以上は町内といったよ 機会の拡大といった観点 指導することはできない うな契約状況にするとか、 するように、あるいは何 すべきではないか。また 共事業に地元業者を活用 から、町内で行われる公 合も町内の業者から購入 資材物品等を購入する場

②孫請けの地元業者にお金 ような契約の方法はでき 最終金額を支払うという 名の時も必ず元受業者が 無いように、契約時か指 が入らないということの ないのか。

松

学

)鈴木建設課長

①町工事の業者選定につい ては「美波町請負業者選

> 度の町内業者選定実績で いる。平成21年度・22年 工事登録制度を制定して 平成21年度からは小規模 者を選定している。 除き原則として、 では施工が困難なものを の高い工事等、 額に応じ、技術的難易度 審査委員会において選定 参加資格業者名簿から選 している。審査は、入札 土木工事において1 等級別発注標準金 町内業者 町内業 また

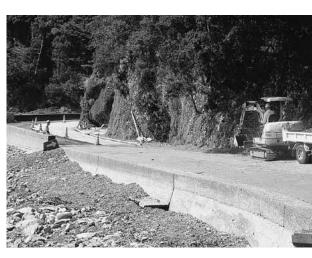
定要綱」により建設工事

ていきたい。 兀業者での発注を心がけ

)影治町長

①平成21年10月以降につい ては、町内業者を指名し よって品質が劣化すると は8/10という運用をし、 たときには最低制限価格 いわゆる過剰な競争に か、また請負

②提言いただい これから研究 ている。 をしていきた については、 た契約関係等 することがな いと考えてい いよう配慮し の給料に関係 いては従業員



価格が低下し

て、それがひ



永本議員

①役場庁舎の 浸水対応は万全か

②津波対策として、役場庁 ①三連動地震、それに伴う 要のない高台へ移転する 職員の生命の安全につい 町に押し寄せた時、対応 舎を、将来、避難する必 てはどう対処するのか。 する準備はできているか。 10mを超える大津波が本

影治町長

考えはあるか。

①消防防災課、 階以上に移したい。職員 検討したい。 難経路が必要と思うので 3階・屋上へ上がれる避 の生命の安全については 部など危機管理部門を2 防災対策本

②現段階では財政面、 るので高台への移転は考 の利便性とかいろいろあ 住民

うか。

え、今後の課題として検 的には三陸の現状も踏ま えていない。 しかし将来

②介護福祉施設の移転

らかの支援をする用意はあ の恐怖におびえている。 介護福祉施設が津波浸水 何

2日和佐幼稚園

保育園の移転

原保健福祉課長

ついて検討したい。 県と連携をして支援体制に 災害弱者支援のため、 できる補助制度はないが、 介護施設の移転に対して 県・町とも現在は支援 今後

するのが安全面・建設コス トの面から有望と思うがど

内の玉厨子農村公園に移転 すでに整備されている山河

日和佐保育園・幼稚園を、

期に移転し たい。ご提 園は早い時 稚園・保育 影治町長 日和佐幼

摯に検討す 言の玉厨子 となく幅広 ついては真 公園移転に く検討する。 にしぼるこ 1点

□地域防災計画を見直 訓練の徹底を

進めているのか。 画・訓練の見直しを如何に 地震対策として従来の計 点・反省点を揚げ、三連動 どう評価しているのか問題 町民の避難行動について、 出た日の町の防災活動及び 3月11日・大津波警報が

武田消防防災課長

30項目ほどになったので、 部を紹介する。 各課で問題点をまとめて

く必要があったのかどう

んな時間に対策会議を開 会議を開いているが、こ

・対策本部は最低でも2階 にすべき。

本庁支所の連絡体制。 通信手段の検討必要。

非常持ち出しの確認。

大津波警報発令時避難し

た住民が少なかった。

北山議員 等の課題が出てきた。 討し、計画・訓練の見直し 危機管理プロジェクトで検 避難勧告・指示発令中に 車で避難、 かかわらず、 交通渋滞発生。 帰宅。 今後

を行う。

④夜中に3回翌朝1回対策 ③大津波警報発令・避難指 ②門扉の開閉責任者は県な ①発令到達から防災放送間 これに対応せず、 問題だと思うがどうか。 示が出ても多くの住民が 職員が開閉したのか。 のか。県からの連絡で町 断で行動した事は重大な と遅すぎるのではないか。 での時間が7分から16分 自己判

⑤毎年続けてきた防災訓練 いか。 に欠陥があったのではな

⑦消防団本部の役割・責任 ⑥町立の各施設から当日の 結果報告が出ていないの は問題だと思うがどうか。

が明確でないのではない

⑧対策本部設置体制で、 ごとに仕事が割り当てら くべきと思うがどうか。 で各個に仕事を決めてお れているのだから、班内 班

武田消防防災課長

①防災放送は、県からの する。 時警報システム)を運用 からJアラート【全国瞬 ビよりは遅くなる。7月 放送しているので、テレ ファックスが届いてから

②三連動地震の場合は門扉 の開閉作業は不可能と思

③避難指示が徹底しなかっ ④夜中の対策会議は、 のが原因と思う。 意識が日頃から低かった た事は、 町も町民も危機 情報

⑤今までの避難訓練を一 した。 考え直したい。 度

の収集、

伝達等の作業を

⑥各施設から文書での結果 けている。 害なし」の口頭報告は受 報告は出てないが、「被

> ⑦消防団本部の位置付け 班内の仕事の割り振りは 不明確なので見直しする。 に即した動きを決めたい。 [来ていないので、実際 は



②町立病院の再生は

県では「地域医療再生計画 され作業中だ。そんな中、 られたが、いずれも空振り 業を実施したり、 あり方検討委員会」が設置 の状態で、 指示による改革プランが作 検討機関を設置して検討作 ては合併以来、何回となく (案)」を作成し町に 「由 町立病院のあり方につい 現在「病院事業 国からの

90

0

0

る方向で進んでいる。 検討委員会共にその線に乗 を提案説明し、 和佐両病院の統合再編 町・あり方

②「あり方検討委員会」は ①町・県・国は既に「由岐・ 申するのか。 今後何を検討し、 編」で進行しているが町 民はこれを知っているか。 日和佐両病院の統合再 何を答

③定住自立圏共生ビジョン を主張し何を提案するの 作成において、本庁は何

誤解のないように言うが、 ③定住自立圏の「医療の連 を決めてもらう。

影治町長

医師の派遣につ いて要望してい

療所をどうする は決まり、後は「診 病床は72床以下」 ていると受け取っ か」が問題になっ 病院は1つ、 あり、6月1日のあり方検 計画に乗れる」という話で ない。県と協議した結果「2 病院にする」というのでは つの病院ではなく、 1割以上削減すれば、 「統合再編」とは「1つの 病床を 再生

る。そこで、 ても反対はないと思ってい あり私も話して了承を得て 討委員会で、県から説明が いる。また住民の方に問う

②検討委員会は、 ①住民は、知っている方も 数であると思っている。 あれば、知らない方が多 で決まっていないところ 再生計画

携」に対しては

思うがどうか。 ていくように思う、主体性 県の指導・助言の中で動い るのか。 を持たなければいけないと 住民への周知はいつ頃にな)影治町長 「あり方検討委員会」が

の計画に乗っていける、 題である。 の計画に乗るのは資金の問 「2病院」でなければ県 県

を左右するものではない。 議段階も周知したい。 「あり方検討委員会」 ないが、早い段階で広報し、 は、美波町の病院のあり方 住民への周知は決めてい 県の指導・助言というの の審

③農業漁業振興策の 成果は

らい検証したいとは思って と思いますが、質問の中で 関係上報告会で報告したい いる。」と答弁がありまし にくいが、年に1~2回ぐ 「事業の効果はすぐに見え この質問は、 スペースの

報告及び職業の内容

◆報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について

■ 1 月 19 日付けで専決になっているが、専決処分の報告は直近の議会でするべきと思うが。

答弁 3月議会で報告するべきところ遅くなった。

◆専決第3号 玉厨子伊儀谷線舗装工事変更請負契約の締結について

■ 宜間 立派な舗装ができたが、ピクニック公園など有効活用できないか。

(答 #) 秋ごろ県が間伐材の搬出を予定しており、いろいろ有効活用をしてもらうよう取り組む。 (林道玉厨子伊儀谷線)

◆報告第6号 平成22年度 美波町一般会計繰越明許費繰越計算書について

質問 日和佐高校跡地は、先般の大津波 から今のままでの跡地利用は難し いと思うが見直してはどうか。

(答弁) この繰越しは建物を解体する費用 がほとんどで、整備については事業を執行していく上で十分検討する。



旧日和佐高校

◆報告第7号 平成22年度 美波町一般会計事故繰越し繰越計算書について

質問 ぽっぽマリンは竣工から十数年か経っていないのに基礎部分が腐食しているのは、何かのミスではないか。

答弁 設計ミス・施工ミスについては、何人かの方に意見は聞いたが、断定は難しく結論には至っていない。

質問 修繕が 14 年間で 2 回もあっていいのか、補修・改修の時設計士に検査をさせ悪いところを 把握した上で金額を出してもらいたい。

答弁 心情的には全く同感だが、現実に既存工作物・工作物の補修などの際、目に見えない部分までを推測することを設計士に求めていない。

◆専決第8号 美波町コミュニティホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正 する条例の制定について

■ 買問 コミュニティホールの管理について、料金等町内外の人が利用しやすい方法はないか。

(答 #) 料金設定は、受益者負担の観点から電気代等を負担いただいているので、他の面で利用策を考えたい。

◆専決第9号 平成22年度 美波町一般会計補正予算

質問 すじ青のりの現状と今後の見通しは。

(客弁) 販売実績は、業務用は町内3業者・町外6業者で、約80万円。小売りは町内12業者・町外9業者で、約50万円。今後は、WDBサイド等への経営移行を念頭に考え、販売経路の拡大など努力していきたい。

- 質問 財政調整基金費が、4億円。当初から合わせて8億円の積み立てとなるが、町財政の運営は 適切と言えるのか。
- **(著弁)** 町の財政は裕福ではないが、国からの臨時交付金があり一般財源や起債を用いる分に使えたので余裕が出来た。病院事業にも計画的に積もうと思うが財政調整基金は病院建設にも取崩すことは可能である。

◆議案第 46 号 平成 23 年度 美波町一般会計補正予算

- 安心安全なまちづくり基礎調査委託料の内容は。
- **答** # 危機管理部局の消防防災課を 2 階以上への移設や幼保施設の建設等、災害関連すべて基本的な絵を描くための予算であるが、各事業の額についての縛りはない。
- 質問 日和佐道路開通イベント 250 万円の内容は。
- (答弁) 会場の設営費及び自動計測等に 62 万円、参加者等の保険代 18 万円、参加賞 120 万円、安全のため警備員の配置に 35 万円等々の経費を予定している。
- 質問 耐震性貯水槽緊急遮断弁点検委託料で、使用できる職員が少ないと聞くが災害時スムーズに 使用できるのか。
- **(答弁)** 年2回の点検の時、役場職員及び自主防災組織の会員等に使い方の講習をする。

◆発議第3号 美波町議会議員政治倫理条例の制定について

議員発議として、議員から提出されました。

○質 問(北山議員)

- ①この条例の内容で町民の信託に応えられるものになっていると考えているのか。
- ②第4条で町民からの審査請求権が保障されなければ、町民からの信託に応えられるものにならないと思う。なぜこの条例で町民からの審査請求権を保障する条文にしなかったのか。
- ③町民が疑惑を持って議会に意見を述べた時には、議会としてはそれを取上げる義務があると思うがどうか。
- ④第4条を「議員及び町民は、第3条の規定に違反されていると認められる議員があるときは当該議員に対し審査の請求をすることができる。」と第8条の第2項を「議長は前項の審査結果報告書が提出されたときは、その審査結果を第4条の請求者である議員・町民及び審査請求の対象者となった議員に、その概要を添えて通知するとともに公表しなければならない。」と変更すべきと考えるがどうか。

○答 弁 (川尻議員)

- ①私はこれで十分出来ていると思う。
- ②議員は、住民の選挙で付託を受けているから自らでやるべきと思う。
- ③取り方ですね、私はこの案が最良だということで提出している。
- ④私は、提出案が最良ということで提出している。

(反対) 町民からの審査請求権を保障していないこの条例は、不備だと思うので反対する。また町民からの審査請求権は、最近制定されている他の市町村の条例ではほとんどが明記されていることからして社会常識になっていると思う。

(賛成) 討論なし

賛成 11 : 反対 1 ……… 可 決

所管の審議

総務産業建設常任委員会

6月17日、①公共交通手段(タクシー利用時の補助制度について)②定住自立圏構想(共生ビジョン策定に対する美波町としての考えと現状について)③地域おこし協力隊(平成22年度の検証結果と平成23年度の現状について)を議題に委員会を開催した。

①公共交通手段(タクシー助成について)

町より美波町タクシー助成の概要について説明があった。

- ・片道千円ということは、1,200円の場合200 円を補助するということか。
- ・65歳以下の交通弱者の方も居るので、助成 対象要件の見直しは出来ないか。
- ・町民から不公平感が出てくるのではないか。
- ・タクシー町内2業者で対応できるのか。
- ・回数制限が月に往復4回となっているが往復 でないとだめなのか。

- ・そうです。
- ・多種多様な方の助成も考えたが、今回の試行 では高齢者の方に限定し本格運行時に色々な 意見を反映したい。
- ・助成対象要件は、個々に町が必要と認めた場合とか協議し柔軟に対応できるようにしてもいいかなと思う。
- ・予約等事前にしてもらうなど台数を増やして もらうようなことではなく、今の経営の範囲 内で使ってもらう。
- ・往復でなくてもよい。
- ・月に助成券を8枚出すようになる。

【委員会の結論】

- ○遠距離交通手段の試行事業ということで委員会としては承認した。
- ○委員から先進地視察の提案があり、資料を取り寄せ十分検討し前向きに進めることを確認した。

②定住自立圏構想(共生ビジョン策定に対する美波町としての考えと現状について)

町より定住自立圏共生ビジョン策定について説明があった。

· 問 答 :

- ・資料では阿南市・那賀町・美波町との担当部 会になっているが、阿南市と美波町の協議も できるのか。
- ・8月にパブリックコメントとあるが、どうい う体制で実施するのか。
- ・懇談会が2回で具体的な意見が集約できるのか。
- ・阿南市が中心で共生ビジョンを作るので両方 の町を含めて今回開催された。
- ・具体的には決まっていないが、阿南市が決め ると思っている。
- ・これは予定なので必要があれば増やしていく。

③地域おこし協力隊(平成 22 年度の検証結果と平成 23 年度の現状について)

町より地域おこし協力隊事業について、募集の趣旨、平成22年度の実績について説明があった。

- ・募集の趣旨で前は定住が狙いであったが、今 回無くなっているがなぜか。また、昨年希望 していた地域が希望して無いのは。
- ・美波町で育って大都市に行った方が応募する ことは可能か。
- ・他に徳島県で受け入れているところは、また 他町の問題点や課題は把握しているか。
- ・受け入れ側の負担が大きいということで今回 は遠慮されるとの事だった。
- ・三大都市圏が基本で、出身が美波町であって も三大都市圏の方なら応募資格はある。
- ・勝浦町、三好市、美馬市は募集している。 応募者は少ないと聞く。勝浦町では「道の 駅」の駅長として募集している。

文教厚生常任委員会

6月21日、以下の3つの議題について、委員会を開催した。

①平成 22 年度国民健康保険事業特別会計の状況

国保税に関する現況や医療費等に関する状況の説明があり、質疑を行った。

不能欠損処分(時効となった国保税の会計処理)について

滞納者に対し、督促や催告、家庭訪問などを行い、一部納付や納付相談などを行うことにより時効にならないように努力しているが、それでも徴収できない分については、会計処理を行うことにしている。今後も徴収努力を継続する。

国保税の一般会計からの繰り入れについて

平成 22 年度は5千万円の繰り入れを予算計上していたが、繰り入れなしで決算できる見込みがついた。医療費の動向によって税率アップも考えなくてはならないため病気にならない体づくり、予防に重点を置きながら国保だより等で啓発を行い毎年検証をしながら、今後の繰り入れや税率について考えていきたい。

特定健診について

受診票を該当者一人ひとりに届けて啓発を行っている。平成22年度はまだ決定ではないが、43.7%の受診率で、平成23年度の目標は55%としているため、今後も啓発に努めたい。また、何らかの疾患で病院にかかっている人で特定健診を受けられない方もいるので、そういう方たちにも全身的に健診をする特定健診を受けていただき、受診率の向上を目指したい。

ジェネリック薬について

患者本人への周知もしながら、医療機関の連携も必要になるので、今後一緒に検討を重ねたい。

②各保育園の避難方法等の聞きとりと現場視察



由岐支所屋上より視察を行う

日和佐子どもセンター

これまでの避難経路を見直し、城山への避難を新たに検討し、6月28日に避難訓練を行う。現状課題を考え見直せる部分から見直しをすること、また南部総合県民局とも連携を深めていく。子どもたちの命を守るためには、避難の必要のない高台への移転が真に望まれるという共通認識も行った。

由岐保育園

隣の由岐支所屋上までの避難経路の確認をし、一次避難として有効であるということ、今後も様々な想定パターンによる検討や対応をお願いした。

③日和佐小・日和佐中学校の現状課題

日和佐小学校の体育館の床下の浸水について2度めの協議を行い、これまでの状況と請負業者との協議の内容や対応等について、説明を受けた。

これまでの対応では根本的な解決にならないため、強い姿勢で業者との協議を行うこと、また業者の担当者と委員会との協議を行う申し合わせも行った。

日和佐中学校の相撲場の屋根の倒壊については、5月30日未明に、台風2号の強風を受けての倒壊であったこと、学校用地を管理すべき立場の教育委員会としてのこれまでの対応が欠けていたという反省と、今後の対応については、学校と業者と保護者等と協議を重ねていきたいという答弁を受けた。

その他、日和佐小学校の周辺民家への事後調査の件について説明があった。

【避難場所の現地視察】

防災対策特別委員会報告

5月13日、防災対策特別委員会を開催した。3月11日の東日本大震災の発生により、未曾 有の災害が起こり美波町でも防災対策の見直しが急務となっている。

◆地域防災計画について

4月28日美波町自主防災会連合会が結成された。6月初めに連合会の臨時総会を開く予定にしている。備蓄については当初予算の分は即発注している。地域防災計画については、国・県から示されたらそれに添って計画の見直しも行いたい。臨時総会の時に各地区から出されるであろう要望や意見も含めて出来ることからやっていきたい。との答弁があった。



中由岐:標高 26.5 m



城山(日和佐):標高 55.7 m

議会活動報告



町長・議長・議員9名で、知事に要望書を提出しました。 提出内容は、次のとおりです。

- 1. 美波町病院事業の医療体制のあり方について、助言指導をお願いします。
- 2. 美波町立病院の統合再編に際して、最大限の財政支援をお願いします。
- 3. 美波町立病院等への医師派遣について、特段のご配慮をお願いします。



7月16日 午後3時 地域高規格道路、日和佐道路が全線開通しました。







稲刈り(西河内)

6月議会では、7名の議員が一般質問をした中でほとんどの議員が防災について質しましたが、町は役場内で設置する「危機管理プロジェクト(仮称)」で検討するという答弁でした。東日本大震災から4ヶ月が経ち「今頃」との感は否めませんが、その責任の一端はチェック機関である議会にもあると思います。今後は、一日も早く「美波町地域防災計画」を検討・見直し、如何なる災害にも有効適切に対応できるものに変更するよう、議会としても努力しなければと強く思いました。

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL:77-3630へ)

委員長:寺下 博子 副委員長:向山 篤宏 委 員:北山 朝彦・舛田 邦人・永本善次郎